

申請にあたっては、毎回 **新しいファイル** をダウンロードしてください。  
(前回のファイルのコピーは使用しないでください。)

**黄色のセルは入力必須です。**  
色のついていないセルは自動計算が設定されているため、入力できません。

様式第10号

〈令和4年度第1回〉  多様な人材

雇用就農資金助成金交付申請書 (第 **1** 回)

2023 年 1 月 4 日

一般社団法人 全国農業会議所会長 殿

事業実施農業法人等名 **有限会社 東京農場**

新規就農者育成総合対策実施要綱別記3第5の5の規定に基づき、雇用就農資金助成金の交付を申請します。

法人等雇用就農者氏名	田畑 耕作
交付期間	2022年7月1日 ~ 2026年 6 月 30 日
今回申請する助成金の対象期間	2022年7月1日 ~ 2022年12月31日 ( <b>6</b> ヶ月分)
交付金額	300,000 円 ( 50,000 円/月)

助成金の振込口座

フリガナ	マルマルギンコウ		
金融機関名	●●銀行		
支店番号	001	フリガナ	ホンテン
		支店名	本店
預金種目 ※選択して下さい	普通預金	口座番号	0123456
フリガナ	ユウゲンカインシャトウキョウノウジョウ		
口座名義人名	有限会社東京農場		

※2回目以降の申請については、前回から変更がない場合は記入しなくてもよい。

法人等雇用就農者が「多様な人材」として採択された場合は、  
チェックを入れてください。(☑多様な人材)  
多様な人材の場合、助成金額が変更になります。

**必ず「回」を選択してください。**  
選択しないと、交付期間等の情報が反映されません。

**提出期限厳守** 期限内に提出されない場合、  
助成金は交付されず、**採択取り消し** となりますので、  
ご注意ください。

交付期間（研修期間）が異なる場合は、修正してください。

**※申請する月数を選択してください。**  
選択しないと、交付金額が反映されません。  
中断期間がある場合は、中断日数を除外して、  
1ヶ月を満たす月数にしてください。

フリガナは、漢字入力から自動で表示されるようになっていますが、  
間違って表示された場合は上から入力してください。

**預金種目を選択**  
普通預金か当座預金を選択してください。

法人の方は法人名義の口座をご記入ください。  
個人の口座名義人を入力する場合、屋号と個人名の間スペースを入れてください。  
屋号の後に役職がある場合は、屋号・役職・個人名の間にもスペースを入れてください。  
また個人名は苗字と名前の間にもスペースを入れてください。

提出期限	申請回	開始日	終了日
2023年1月31日(火)	1回	2022年7月1日	2022年12月31日
2023年4月28日(金)	2回	2023年1月1日	2023年3月31日
2023年10月31日(火)	3回	2023年4月1日	2023年9月30日
2024年4月30日(火)	4回	2023年10月1日	2024年3月31日
2024年10月31日(木)	5回	2024年4月1日	2024年9月30日
2025年4月30日(水)	6回	2024年10月1日	2025年3月31日
2025年10月31日(金)	7回	2025年4月1日	2025年9月30日
2026年4月30日(木)	8回	2025年10月1日	2026年3月31日
2026年7月31日(金)	9回	2026年4月1日	2026年6月30日

～注意～

- 「今回申請する助成金の対象期間」が空欄になる場合  
→様式第10号の上部にある「申請回」を選択していない可能性が有ります。
- 「交付額」が0円になる場合  
→様式第10号の「今回申請する助成金の対象期間」にある  
月数（黄色セル）を選択していない可能性が有ります。
- 法人等雇用就農者が「多様な人材」として採択されたが、  
交付金額が加算して表示されない。  
→様式第10号の右上の欄にチェックを入れてください。(☑多様な人材)  
交付金額の単価が「62,500円/月」に変わります。

(研修記録簿)

〈法人等雇用就農者の各月の就業時間(実労働時間※出勤簿・賃金台帳より転記)及び研修時間〉

※就業時間 4月支払給与の算定期間が3/21~4/20 → 3/21~4/20の実労働時間数を「4月」の欄に記入  
4月支払給与の算定期間が3/1~3/31 → 3/1~3/31の実労働時間数を「4月」の欄に記入

※研修時間 1日~末日までの研修時間を記入。年間の研修時間がおおむね300時間以上である必要があります。

各月就業時間	(対象期間)	各月研修時間
7月 : 176.5 時間 ←	6月 21日 ~ 7月 20日	7月 (7月1日 ~ 31日) : 50 時間
8月 : 180.25 時間 ←	7月 21日 ~ 8月 20日	8月 (8月1日 ~ 31日) : 30.25 時間
9月 : 176 時間 ←	8月 21日 ~ 9月 20日	9月 (9月1日 ~ 30日) : 25 時間
10月 : 168.5 時間 ←	9月 21日 ~ 10月 20日	10月 (10月1日 ~ 31日) : 40.5 時間
11月 : 168.5 時間 ←	10月 21日 ~ 11月 20日	11月 (11月1日 ~ 30日) : 40 時間
12月 : 176 時間 ←	11月 21日 ~ 12月 20日	12月 (12月1日 ~ 31日) : 45 時間
週平均 : 43.57 時間		合計 : 230.75 時間

〈各月の研修内容〉 実施した研修について簡潔に記載してください。

各月研修内容(実績)

7月 :	トマト、ピーマン等の収穫作業	10月 :	トマト、ピーマン等の残さ処理作業
8月 :	トマト、ピーマン等の病害虫防除作業	11月 :	土づくり作業
9月 :	トマト等の加工品の製造等	12月 :	トマト、ピーマン等の育苗作業

〈法人等雇用就農者の所感(疑問、課題等を含む)(7月~12月の研修総括)〉

最初は不慣れだったが、3ヶ月目くらいから慣れてきた。土づくりについて、もっと詳しく学びたい。

〈研修指導者の所感(法人等雇用就農者の所感に対する対応、指導結果等を含む)(7月~12月の研修総括)〉

仕事の覚えが早く、すでにハウスの温度管理等も任せられるようになった。この調子で一先懸命頑張ってほしい。

〈経営体チェック欄〉 以下の点を満たしている場合、各欄にチェックをしてください

- 法人等雇用就農者が正社員として勤務している(独立支援タイプ又は新法人設立支援タイプの場合は従業員)
- 助成金申請期間を通じて、法人等雇用就農者の就業時間が週35時間(=月140時間)以上ある  
→変形労働時間制を採用しているため、今回の助成金申請期間を通じて、法人等雇用就農者の就業時間が週35時間(=月140時間)以上ない場合  
 1年間を通じて、法人等雇用就農者の就業時間が週35時間(=月140時間)以上となる見込みである
- 所得税及び雇用保険料等の控除を行っている
- 研修計画に基づき適切に研修を実施した

〈法人等雇用就農者チェック欄〉以下の点を満たしている場合、各欄にチェックをしてください

- 上記の申請内容及び添付の出勤簿・賃金台帳等が実態と相違がない
- 経営体から、研修計画に基づき適切に研修を受けている

(例) 176時間30分の場合「176.5」とご記入ください。

給与の算定期間※と、その期間の実労働時間数を入力してください。

※(例) 20日締め当月末払いの場合  
→4月支払給与の算定期間は3/21~4/20  
月末締め翌月20日払いの場合  
→4月支払給与の算定期間は3/1~3/31

各月の1日~末日で実施した、研修時間を入力してください。

~注意~

- 就業時間の過平均※が入力されない場合  
→様式第10号の「今回申請する助成金の対象期間」にある月数(黄色のセル)を選択していない可能性があります。  
※計算方法 : (就業時間の合計) ÷ 申請月数 ÷ 4
- 申請期間の月が自動で反映されない場合(黄色のセルは除く)  
→様式第10号の上部にある「申請回」を選択していない可能性があります。

全角30文字以内でご記入ください。

全角140文字以内でご記入ください。

経営体が必ずチェックしてください。  
チェック漏れがないかご確認ください。

法人等雇用就農者が必ずチェックしてください。  
チェック漏れがないかご確認ください。